

## なぜ今 「スパイ防止法」

秋の臨時国会に向けて参政党や国民民主党などが「スパイ防止法」の制定をめざして動き出しています。同法は「スパイ防止」の名目で軍事・外交などの「国家機密」を守るために国民の目、耳、口をふさぎ、報道の自由や国民の知る権利、基本的人権を侵害する悪法です。なぜ、今、こうした危険な動きが出ているのか、その狙いは何かを探りました。（伊藤紀夫）

参政党の神谷宗憲代表は参院選後の7月22日、秋の臨時国会に向けて準備している法案について「二つはスパイ防止法」とし、「もう一つは組織法にするか、あるいは単独法でできない可能性があるが、今、法制局と相談しながら、こういった内容にするのかを検討している」と述べました。

国民民主党の玉木雄一郎代表は8月26日、「スパイ防止法は公約にも掲げた」「立法防止に向けて議論している」と発言。同党は11日、「スパイ防止法等インテリジェンスのあり方検討ワーキングチーム」の初会合を開きました。

自民党は5月27日、高市早苗前経済安全保障相が石破茂首相に「諸外国と同水準のスパイ防止法の導入に向けた検討も進めたい」とする「提言」（自民党政策調査会）を手渡して要請。参院選中、自民党は「スパイ防止法の導入」をアピールしました。

# 反動の絆 阻止へ共同



参院選最終日、スパイ防止法を国会に提出させてください、などと訴える参政党の神谷代表に抗議する人々（7月19日、東京都港区）

日本維新の会は8月14日の参院決算委員会に松沢成文氏が「日本はスパイ大国とゆわれている」「日本にも包括的なスパイ防止法をつくらなければならない」と主張。同党の青柳仁士政調会長は「次の国会も法案提出も含めて検討していく」と述べています。

### 40年前から悲願

同法は中曽根康弘政権の1985年に自民党が「国家機密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」として国会に提出し、国民の反対運動で廃案になったためです。国防とそれにかかわる外交問題を「国家機密」とし、政界や国会議員の国政調査、マスコミなどの言論活動、市民の言論をも政府が不都合な見なせば「犯罪」とするもので、最高刑を死刑とする重罰規定も盛り込まれました。

法政大学名誉教授（政治学）の五十嵐さんには「スパイ防止

## 戦争準備へ目・耳・口ふさぐ



参院選最終日、スパイ防止法を国会に提出させてください、などと訴える参政党の神谷代表に抗議する人々（7月19日、東京都港区）

スパイ防止法制定の検討を含む「提言」を石破首相（右から2人目）に手渡し、高市前経済安全保障相（その左）と自民党ホームページから

法の制定は自民党が統一協会・勝共連合と一体で進めてきたもので、悲願だったわけですが、それが40年前に失敗し、その後制定できなかったのは、憲法と民主主義に反する弾圧法という大問題があり、国民の反対も強かったからです。今、その悲願達成へ極右・排外主義勢力と補完勢力が自民党におもねる形でお手伝いしますと表明したというところでしょ」と語りま

今なぜ再び「スパイ防止法」が浮上しているのか。五十嵐さんは「政府は日本周辺の緊張を、サイバー攻撃を未然に防ぐためとして能動的サイバー防衛法を推進し、戦争準備の動きを著々と進めています。その機運に乗ってスパイ防止法制定を掲げれば保守層の支持が得られ、計算しているのでは」という。自公が衆参両院で過半数割れし、極右・排外主義勢力と補完勢力がチャンスとばかりに政

### あふりだし排除

神谷代表は7月14日の街頭演説で、公務員について「極端な思想の人たちは辞めてもらわないといけない。これを洗い出すのがスパイ防止法だ」と述べ、思想差別の意図を示した。

「参政党は『新日本憲法（構想案）』前文に天皇中心の『国体』を明記し、国民主権と民主主義、人権を否定する戦前の価値観からスパイ防止法制定に動いていく。戦争に駆り立てた『国体』観で思想を取り締まるべき法律をなくさなければいけない」と主張しました。参院選では「共產主義がはびこらないように治安維持法をつくった」「それは共產主義者にとつては悪法だ」という主張を繰り返しています。

1945年に天皇制権力が制定した治安維持法は、「国体の尊厳」を目的とする特殊の組織と加入を「犯罪行為」の犯罪とし、

「君主制の廃止」を掲げる日本共産党を弾圧し、特高警察による検閲・検閲が横行し、28年には最高刑を死刑とし、「目的達罪」を設けて弾圧対象を広げ、宗教者や知識人など幅広い人々の言論の自由を奪いました。

治安維持法に詳しい野野宮士夫小樽商科大学名誉教授（日本近現代史）は「当時、共産党は帝国主義戦争反対、植民地の独立、18歳以上の男女普通選挙権、言論・集会・出版・結社の自由、8時間労働制などを主張した。これは現在の憲法の中核に生きていく世界的な普遍的価値です。治安維持法が憲法である本質は社会変革の思想と運動を弾圧するところにあります」と強調します。

「スパイ防止法は使わらない」といってはいけません。五十嵐さんは「自公政権は安保3文書に基づいて、ハード面での大規模、敵基地攻撃体制整備をどんどん進めています。これと並行してソフト面で国民を監視して取り締まる戦争準備の法制化を具体化しています。スパイ防止法制定の動きは、この一環です。その危険性について声を大にして訴えていく必要があります」と語ります。

スパイ防止法をアジェンダとする反動ブロック形成の危険な動きは、米国の軍拡要求に従った戦争する国づくりに加速する歴史的な悪法といえます。この悪法を阻止する平和と民主主義、人権を守る国民的共同を広げるのです。